

昭和50年 6月 1日

広 報

あいお

No. 138

人口と世帯数

(5月1日現在)

人 口	9,405人
男	4,456人
女	4,949人
世帯数	2,427世帯

発行 秋穂町役場



(とじこんで保存しましょう)

(写真はいつも元気なよ子—秋穂保園育で—)

今月の主な記事

都市計画区域に指定される	2
クルマエビ育成水面管理事業	3
6月の保健衛生事業	4
山口県Rh(-)友の会が発足	5
郷土小史②	6
納税コーナー	7
おかあさんのページ	8

入 梅

梅雨にはまだ間があると思ってい
るうちに、しとしとやってきてあわ
てさせられるこのごろですが、晴れ
れば家庭の仕事は大いそがしになリ
ます。

むし暑くなるこれからは、お部屋
の通風のことも考えて、よく通るよ
うに調度品の配置がえや、洋服だん
すの中にも風を通してやりましょ
う。

又、長く雨の日の続く時は、なん
となく体のだるいものです。雨の日
は、読書や手仕事に優雅な時間をも
つことにして、晴れた日には思いき
った肉体労働ができるように、くら
しの切りかえを考慮しておきましょ
う。

都市計画区域に指定される

秋穂町行政区域全域

昭和50年3月28日、山口県知事告示により、秋穂町全域が都市計画区域に指定されました。

社会の発展につれて町は、住宅・商店・事務所・工場などそれぞれ目的をもった建物が融合しあつて混在し、形成されるものですが、これを放任したままで広がりをもつことは、機能的な町・快適な生活を営むうえで非常な障害となることは明らかです。

すなわち、各種用途の混在した町は生活環境の悪化をまねき、また、建築物の構造を自由に放任することは、日照・通風問題・火災などの災害の危険をうみだす結果となりかねません。秋穂町の一部

の地域でもこういう都市問題が起きつつあります。

これら町の無秩序な広がりを防止し秩序ある町を形成するため、強力な規制により開発行為・建築行為を計画的に誘導していく必要があります。

この目的をもって施行される事業が都市計画です。幹線道路網の整備・土地の用途地域の決定が行われ、土地利用の純化が進み、明るく住みよい町づくりが行われることが期待されます。

※用途地域というのは、いろいろな建物が無秩序に建てられると住みぬくい町になりますので、ここは住宅地・ここ

は商業地・建物の密度はこの限度でと、建物を建てる場合のルールを定めたものです。◎建築基準法6条1項4号(建築確認申請)は、当分の間免除されます。

都市計画区域に指定されたので、国土利用計画法・都市計画法・建築基準法の適用が変わります。まず国土利用計画法で変わる主な点は、従来は1万㎡以上でしたが5千㎡以上の開発行為が許可制度の適用になります。都市計画法では、3千㎡以上の開発行為(例えば住宅団地など)が許可制度になります。

さらに建築基準法では、従来は適用が



ごく一部しかありませんでしたが、全面的に適用になります。ただし、法律の6条1項4号に規定されている建築確認申請は、急激な規制を行いますと混乱が生じるおそれがありますので、ここ当分の間は免除となり、従前どおりの適用となります。

昭和49年交通白書より

交通事故の防止は、町民等しく願うところであり、山口県における昭和49年の交通事故は、発生数、死傷者数共に減少していますが、当町の事故の発生率は県下でも高位にあります。今後の交通情勢と併せて一そうの注意をよびかけ交通事故撲滅により明るい町に致しましょう。

○山口県内の交通事故
事故発生件数 7114件
死者数 251人
傷者数 9051人

事故発生件数	37件
死者数	1人
傷者数	37人
○秋穂町在住者の起した交通事故	67件
死亡事故件数	4件
○秋穂町在住者の飲酒運転者	34件
検挙された件数	3件
飲酒運転事故件数	3件
○類型別死亡者数	(251人の内訳)
車両相互	8人
人対車両	75人
車両単独	51人
自転車対車両	25人
踏切	12人

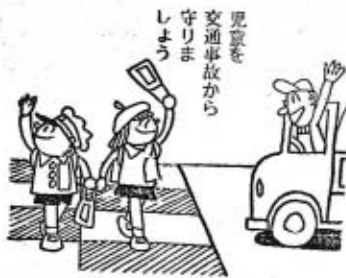
○こどもの交通事故

下校後や休みの日に道幅の狭いところで多く起きています。幼稚園や保育所に行くまでのこどもが、家族や友だちの目の前で交通事故にあい、幼い命を失い体を傷つけています。交通事故による全死者の92%、全傷者の14.4%を占めています。

○お年寄りの交通事故

お年寄りの事故は、夕方道幅の広いところで多く起きています。お年寄りは若い人に比べてとっさの時に、すばやい動作をすることができません

。また事故にあわれた時には、若い人に比べて多く亡くなっておられます。お年寄りを見かけたら、注意して交通事故から守りましょう。



お知らせ

福祉年金の所得状況届を出しましょう

福祉年金を受けている人は、毎年6月中に所得状況届を提出しなければなりません。

この所得状況届というのは、福祉年金を受けている本人やその配偶者又は、扶養義務者の昭和49年中の所得額などを届け出るものです。これによって、今年5月から来年4月までの1年間、福祉年金を受けることができるかどうかを決める大切な届です。したがって、この届出がおくれますと、9月6日の支払日に福祉年金を受けることができないこととなりますので、まだ提出されていない方は国民年金証書と印鑑を持って、町民課福祉係へ早く提出してください。なお、福祉年金は所得が一定額以上あるときは支給が止められますが、この所得限度額は毎年引き上げられ、支給制限の緩和がはかられていますので、いままでも支給されなかった人も今年より受けられる場合もあります。

くわしいことは、町民課福祉係におたずねください。

一級建築士試験の実施

昭和50年度一級建築士試験(国家試験)が、左記により実施されますのでお知らせします。

受付日時

記

クルマエビ 育成水面管理事業 —大海湾で実施—

大海湾（青江湾を含む）に面した大海・秋穂・秋穂新生・大道・西浦各漁協では、水産庁の指定認可を受け、大海湾内（別図のとおり）でクルマエビ育成水面管理事業を実施することとなりました。

この事業は、沿岸漁場整備開発法に基づき、水産動物の育成を図るため育成水面の区域を定め、その区域内で特定水産動物（クルマエビ）の育成管理を行い、沿岸漁業の振興を図ろうとするものです。農林省では、昭和47年から大海湾中条地先に人工干潟を造成して、クルマエビの稚仔放流実験を行

ってきましたが、さらにクルマエビの生産増加と生産効果を高めるため、今後は大海湾各漁協が中心となって栽培漁業としての実証漁場に取り組み、育成管理を実施するものです。これにともなって、大海湾内での漁業には制限が加えられ、漁業者はもろんのこと、一般の方々にも山口県漁業調整規則並びに育成水面利用規則が適用されますので、これに違反しないようご協力をお願いします。



小型船舶操縦士免許 全面改正に伴う講習会を行います

昭和49年5月25日船舶職員法の一部が改正され、総トン数20トン未満の小型船の免許資格制度が、全面的に改正されました。

これにより、昭和49年5月25日現在、改正前の小型船舶操縦士又は、丙種航海士以上の免許を受有している方でも、一定の講習を受けないければ昭和59年から小型船舶の操縦ができなくなります。

本町では、これらの免許所有者を対象に、次の要領で講習会を計画しましたので、該当者の方は洩れなく受講され、免許の切替をすまされるようお知らせします。

一講習月日
昭和50年7月15日（火）16日（水）

二講習会場
秋穂町中央公民館

三講習内容
小型船舶操縦士免許改正に伴う免許切替講習会

四講習時間
三時間

五受講申込期限
昭和50年6月10日（火）まで

六受講申込提出書類
町産業課

- (1) 受講申込書一通（町産業課にあり）
- (2) 戸籍抄本一通
- (3) 写真白黒4枚（六ヶ月以内に撮影した脱帽上半身縦5cm横3.5cm裏面に氏名・生年月日を記入・3分間スピード写真はいけない）

(4) 海技免状（現在所有している免状を確認のため）
七講習費用
四千元（受講料二千三百円・印紙代千五百円・他二百円）
八講習会当日持参するもの
海技免状・印鑑

◎主な改正点
一 これまでの小型船舶操縦士免許が廃止され、新しく1級〜4級の小型船舶操縦士免許が設けられた。

二 これまで5トン未満の旅客運送用に供しない船舶には、船舶職員法の適用がされていなかったが、昭和50年11月26日から免許を持った者が乗船しなければ、船舶の操縦ができなくなります。30トン未満の小型船には、小型船舶操縦士の免許がなければ船長として乗り組むことができず、たとえ丙種航海士以上の免許

所有者でも、小型船の船長として乗り組む場合には、小型船舶操縦士免許が必要となります。

四昭和49年5月25日現在、改正前の小型船舶操縦士又は、これより上級（丙種航海士）の免許を有していた者は、昭和59年5月25日までに船舶職員養成施設で3時間以上の講習を受ければ、1級小型船舶操縦士免許が与えられます。

五したがって、改正前の免許所有者は、昭和59年5月25日までは改正前の配乗表により（小型船舶）、乗船することができます。六新しい小型船舶操縦士の免許試験機関が、海運局から財団法人日本モーターボート協会へ移管されました。

七船舶に所定の免許の受有者が乗船しなかった場合、罰則規定が強化されました。

七船舶に所定の免許の受有者が乗船しなかった場合、罰則規定が強化されました。

昭和50年6月2日（月）〜6月6日（金）まで
時間
午前10時〜午後4時まで
受付場所
県庁建築課会議室
申込書交付
山口県建築士会（☎08392-25114）
試験日
学科 昭和50年8月9日（土）
製図 昭和50年10月12日（日）
試験地
広島県広島市
※くわしいことは、山口県建築課または、山口県建築士会におといあわせください。

観光写真コンテスト
県観光連盟では「第六回山口県観光写真コンテスト」の写真を次の要領で募集しています。
題材 山口県の観光（観光風景・名勝・史跡・文化財・行事など）
サイズ 第一部カラープリント（キャビネ判以上）
第二部モノクローム（四ツ切）
送り先 〒753 山口市滝町山口県庁 通商観光課内
山口県観光連盟 写真コンテスト係宛
締切 昭和50年6月30日（当日消印有効）
入選発表 昭和50年7月中旬
発表は入賞者に通知されます。
表彰 7月下旬開催予定の県観光連盟総会で行います（優秀賞以上）

6月 保健衛生事業

「病気とは人間が環境に敗れたときの状態である」
ルネ・デユボ氏より

各家庭に配付しております昭和50年度の各種予防接種ならびに衛生関係業務予定表にもとづいて次のとおり実施いたしますので、個人あてには通知いたしません。

行事名	月日曜日	時間	場所	対象
若妻学級	6月3日 火	9:00~12:00	中央公民館	結婚してはじめての妊婦又は若妻
秋穂乳幼児相談	5日 木	13:00~13:30 (受付) 13:30~ (受)	中央公民館	乳幼児とその母親
大海乳幼児相談	6日 金		大海分館	
若妻学級	10日 火	9:00~12:00	中央公民館	結婚してはじめての妊婦又は若妻
ツベルクリン反応	11日 水	13:30~14:30	中央公民館	0才以上30才未満 (園児・小・中学生を除く)
B・C・G	13日 金	13:30~14:30	中央公民館	右のうちツ反陰性者
若妻学級	17日 火	9:00~12:00	中央公民館	結婚してはじめての妊婦又は若妻
ツベルクリン反応	18日 水	13:30~14:30	大海分館	0才以上30才未満 (園児・小・中学生を除く)
B・C・G	20日 金	13:30~14:30	大海分館	右のうちツ反陰性者
若妻学級	24日 火	9:00~12:00	中央公民館	結婚してはじめての妊婦又は若妻

※但し、三種混合注射については、現在接種要領が明確でないため後日、直接該当者に連絡いたします。

公害セミナー

- ▽ 日常生活のなかで、
- ▽ テレビや新聞紙上で
- ▽ よくみかける公害に
- ▽ ついての化学的な専
- ▽ 門用語を毎月公害セ
- ▽ ミナリに掲さいし
- ▽ ています。
- ▽ このたびは「カドミ
- ▽ ウム」と「カドミウ
- ▽ ム汚染米」について
- ▽ 考えてみましょう

カドミウム

原子番号48 天然には亜鉛や鉛にもなって産出される銀白色のやわらかい重金属で、溶けやすいところから合金の成分となり、電池や電気メッキ材料にされるなど用途が広いといわれています。

食物や水を通じて体内に入ると、まずじん臓障害を起し、次いで骨軟化症となり、これに妊娠、出産、老化がひき金となってイタイイタイ病となると考えられています。水質汚染防止法等では、カドミウムは有害物質として排水基準は0.01 PPM以下と定められています。

カドミウム汚染米

亜鉛精錬所やメッキ工場から排出され、工場廃液に含まれるカドミウムで汚染された米のことです。昭和45年中には富山県黒部市など全国の産米から高濃度のカドミ

ウムが検出されました。このため、厚生省は同年7月7日米の中のカドミウム濃度の安全基準を玄米1 PPM未満(東京都は独自に0.4 PPM)、精白米0.9 PPM未満と決めておりますが、この算定には疑問と批判があるようです。一方農林省は1 PPM以上の産米は買上げないし、買上げた米のうち0.4 PPM以上は凍結(配給停止)する措置をとっております。

このため汚せん地域の農民は、排出源の企業に対する補償要求をすることにし、群馬県安中市の東邦亜鉛は周辺農家に二七四万円を支払っております。



お知らせ

成人病総合検診の実施
実施日及場所
○高血圧・心臓病等
7月9日(水) 8時30分から
老人福祉センター

○胃ガン・婦人ガン検診
※7月10日(木)

▼農協大海集荷所(胃ガン)
7時30分より

▼町中央公民館(婦人ガン)
13時より

※7月11日(金)

▼町中央公民館(胃ガン)
7時30分より

▼農協大海集荷所(婦人ガン)
13時より

昭和50年度

住民健康診断の実施
(レントゲン車を利用)

町民の皆さんを結核から守るため、レントゲン車による定期の健康診断を次のとおりおこないます
実施日及場所
7月14日(月) から7月18日(金) まで町内を巡回する。

歯の衛生週間

自6月4日(日) 至6月10日

○歯科疾患の早期発見、早期治療のため定期的歯科検診の励行

○早期治療をすすめる

○正しい歯のみがき方が日常生活に習慣として実行されること

「山口県Rh(マイナス)友の会」が発足!!

～Rh(-)血液型保有者の加入を～



最近の交通事故の急増や予期せぬ災害、ガン、心臓病などの手術の増加に伴い、今日輸血用血液の需要量はますます増えています。輸血に大事なことは血液型です。

A B O式の血液型は、10人のうちA型は4人・O型は3人、B型は2人、AB型は1人といたった割合です。

合で出現していますが、Rh式の血液型はRh(プラス)型99.5%、Rh(二)型0.5%といった割合で、Rh(二)者の出現率が非常に低く200人に1人といった割合といわれています。

このようにRh(二)型の人は、輸血を受けるとき、血液の入手が困難で、緊急の場合は取りかえしのつかない事態の発生が憂慮されます。

このため本県でもRh(二)友の会(仮称)を結成することになりました。

この友の会は、人間生命の尊重の立場から、また自分自身の生命の維持のため、必要な場合会員が献血し合い、助け合おうとするものです。

この趣旨を十分理解していただき、1人でも多く加入してくださいようお知らせいたします。

国民年金

未加入者はすぐに届け出をしましょう

国民年金制度は、国の行う年金制度の一つで、歳をとったり、けがをしたり、一家の働き手が死亡した場合などに年金を支給して、本人やその家族の生活を保障しようとする制度です。

◎ 加入しなければならぬ人はわが国には、この国民年金をはじめ厚生年金保険・船員保険・各

種共済組合など八つの公的年金制度があつて、国民は必ずどれかの年金制度に加入することになっていきます。したがって、厚生年金保険などの被用者年金制度の加入者や、その年金制度から年金を受けられることができる人、これらの人の配偶者、昼間部の大学生を除いた二〇才以上五九才までの人は、必ずこの国民年金に加入しなければなりません。

◎ 未加入者はすぐ届出を
とところで、国民年金に加入しなければならぬ人で、まだ加入の

母子保健推進員

きまろし

私たちの地域の中で、家庭環境がことなる点からいろいろおこりうる問題等について親切なよき相談相手になっていただいたり、母子保健などについて話しあつていただくための母子保健推進委員を次のとおり依頼いたしました。今後の活動を期待しましょう。

依頼期間
昭和50年4月1日
～昭和51年3月31日

- 大河内北 金子 年子
- 大河内南 森王 敏恵
- 天神町 尾中 竹子
- 浜中 堀川 清子
- 北条 西村 綾子
- 中条 鈴谷佐代子
- 井南 中村ユキエ
- 内南 竹村 彬
- 小浜 松崎美都恵
- 赤崎 道中美知代

- 日地 吉本 品子
- 金山領 白井 初江
- 西青江 林 洋子
- 先青江 木村ミツエ
- 中道 藤田 優子
- 花南 吉田 静子
- 花北 武田 昭江
- 中津江 藤田 静枝
- 屋戸 藤村キクエ
- 加茂 福江 和子
- 海岸通 国繁 良子
- 東本町 縄田ユキコ
- 上本町 河内 芳子
- 本町 田中 静子
- 祇園町 荒瀬ウタコ
- 下村 村本寿満子
- 中野 内田 民枝
- 東天田 岡田 重子
- 西天田 福島美代子
- 宮之且 磯部 宏子
- 黒濁北 大木 静子
- 黒濁南 林 志津子
- 助産婦 小林キミ子

届出の受付は、町役場町民課又は大海支所で行っています。届出をされる時は、印かんと、年金手帳をもっている人はその手帳を持参してください。



◎ 届出の方法は:
自分の将来のために、今すぐ届出をしましょう。

○むし歯の予防のため、フッ化物の塗布をすすめる
○バランスのとれた栄養をとると

マムシにかまれたら！
血清が保管してあります

—保健衛生課—



マムシにかまれたときは、一刻も早く医師の手当をうけねばなりません。が、それまでの救急処置として

※かまれたらすぐ傷の上方、つまり心臓に近い部分を強くしぼり、口で傷口の毒を力いっぱい吸いとります。

※場合によっては傷口をさらに切り開いて毒血をどんどん吸い出すことです。

この毒は口に触れてもさしつかえありませんが、口にキズのあるときはいけませんから圧迫して押し出すことです。

町役場保健衛生課では万一にそなえてマムシの血清を保管していますので、ご利用いただけます。ようお知らせいたします。

郷土小史 (21)

下村と禪光院 (1)

下村の地名については「地下上申」に下の端の村につき、往古より下村と申し伝えたとあり、この地方が二島側から次第に開け、天田・中野より下の端とみられたものである。そして中野より南の半島全域が下村で、この広域の下村から秋穂浦や中道・青江・中杖・花香等が次第にできて来た。天保二年(一八四一)頃下村の小村名は次の通りであった。

中二反田・下島田・江上・戎村・猪の鼻・上田・中青江・東青江・西青江・東山・南大坪・中村・加茂・屋戸・尻川・高尾・江尻・東泉寺・花香。

現に下村の共有山は遍明院峠をこえて申山にそって猪の鼻(先青江)までが組内に含まれて居る。ここでその地下山である赤石山に風雨の守り神・杵崎(きざき)社を文政一年(一八二八)に室積から勧請して祭っていたが、明治三一年に猪の鼻に遷座し、今もある石祠前の広場で風鎮の願いをこめて盆踊りが盛んであったと古老はいう。

秋穂浦が次第に栄え町並ができ明治初年に本郷と大海が合併して秋穂村をつくと、村の中心地となった下村に役場・学校その他の公的機関が次々に集中して建てら

れ、商店街も下村に伸びて来た。

この下村の善城寺や遍明院については既にこの小史でも述べたので、ここでは忠魂碑やグラウンド・中学校・高等学校等公的機関に多くの土地を提供した真言宗寺院の靈宝山禪光院について述べる。

禪光院の本尊は阿彌陀如来、弘法大師作と伝え、脇侍不動明王と毘沙門天。この毘沙門天は頗る古仏の靈像でその昔、応徳新なるを以って除靈風鎮の御祈禱料米一石六斗を給ったと菩提寺文書にある、秋穂靈場札所三九番が本堂に二四番・三八番が同寺境内の観音堂内にある。その観音堂の本尊は如意輪観音である。參道入口の石地蔵には今も參拜者が多く、本堂前に子育て地蔵がある。

また中野にある四六番札所はもと禪光院の前身善提寺末の台塔寺跡である。

禪光院はもと善提寺といった。その創建はわからないが、寛文二年(一六六二)正八幡宮二ノ鳥居を建てたときの官司職有重法印の名があるのはこの寺の当時の住職であったらしく、それ以後舜重・榮範法印のあと少時無住、寺も荒廃したが間もなく天教俊雄法印がでてこの寺を再建して開山中興となり、元文五年(一七四〇)に本堂前にある大奉経塔を建てた。

次に天教法印に師事した円城比丘について述べる。

円城比丘は浦の漁師の家に生まれ、幼児から天資英明でその才を天教法印に認められて弟子とな

り、一九夜念仏という平易な和讃を作り、それが各部落に広まってお大師堂などで僧侶ぬきの在家仏教になったと故禅山師はいう。

ある年の瀬に小盗が忍び込んで米や布団を盗み出し、池の端において再びお金を探しに来たところ比丘にみつかり盗んだ品々を持って来させ、改めて入用の品々を与えて諭し帰された。これに感激したその盗人は後に比丘の弟子になったという。

多くの人々からその徳を慕われ臨終のせまるや、わが定命と知って殺味を絶ち、定窟に入って念仏三昧、世寿を究うしたと伝えられる。時に、天明元年(一七八一)閏五月初七日のことである。道祖峠農高分校の東側丘の上に供養塔が建てられており、比丘入定の地とされる。

明治初年の神仏分離・廢仏棄釈の太政官布告によって、この善提寺は善城寺に合併されて廃寺とな

った。当時の住職天田村宗綱の出の天惠密道法印は日夜苦慮、檀家の人々とも協議して「百万石力」の末、防府市園分寺塔中に禪光院のあるを知り、この引寺に成功して禪光院初世となる。明治二年のことである。そのあとを弘惠密道法印がつぐ。密道法印は大正七年頃から少時遍明院住職を兼ねた。昭和二年に松尾禅山法印の代となる。

禅山法印は若い頃真言宗布教師として満州に渡り、各地で布教につとめながら撫順で高野山遍照寺を建て、又自ら四国靈場を巡礼してその地に八十八ヶ所の札所を開くなど、当時大陸に渡った多くの日本人に仏心の靈域を開いた。今も同地七条通りにその寺はあると

き。

終戦後引揚げてから混乱した世相の中に幼児教育に着目、同寺内に秋穂保育園を開く。昭和二三年のことである。

(秋穂町教育委員会嘱託 田中 穂記)



写真は禪光院境内にある大奉経塔と子育て地蔵

お知らせ

図書館セミナー

「幼児読書」開設

1 趣旨 幼児期における環境影響は、人間の性格形成に決定的な力をもつといわれます。子どもの才能開発の源泉となる想像力、学習能力の基礎となる読書力、また美的情操の芽を培うといわれる幼児期の読書について考え、望ましい子どもの読書のあり方について、実際の子どものよみものや絵本にふれながら学び、語り合うことを目的にしています。

2 主催 山口県立山口図書館
3 講座の参加資格 幼児(2才〜5才)をもつ親で県内に在住するもの。
4 定員 30名(子どもは別)

5 講師 山口女子大学教授 磯原 加
6 会場 山口県立山口図書館
7 資料 講座に必要な絵本などの資料は、図書館で準備します。
8 受講料 無料

9 講座日程
第1回 6月20日 10時〜12時
実際の資料による研修。「子どもの読書資料」

第2回 6月30日 10時〜12時
話し合いと講義 「子どもの読書」

第3回 7月15日 10時〜12時
講義 「人間形成と読書」

第4回 8月20日 13時30分〜15

町・県民税の所得控除額等が大巾に引上げられました

税負担の軽減と合理化を図るため、このたび地方税法の一部が改正され、町・県民税の所得控除額が大巾に引上げられました。

改正の主なものは次のとおりで、昭和50年度分の町・県民税から適用されます。



- ▼給与所得控除額の抜本的拡充
給与所得控除の最低控除額
- ▼各種控除額が、次のとおりそれぞれ引上げられました。
- ◎基礎控除額
18万円を19万円に
- ◎配偶者控除額
18万円を19万円に
- ◎扶養控除額
14万円を17万円に
- ◎配偶者のない者の一人目の扶養控除額
16万円を19万円に
- ◎老人扶養控除額(70才以上で障害者でない者)
16万円を19万円に

- ◎障害者、老年者、寡婦及び勤労学生控除額
13万円を16万円に
- ◎特別障害者控除
16万円を19万円に
- ◎生命保険料控除額
限度額 2万7千5百円を3万5千円に
- ◎白色事業専従者控除額
20万円を30万円に(昭和50年度分は27万5千円)
- ◎配偶者、扶養控除対象者の所得限度額
自己の勤労に基づく所得の場合
合 15万円を20万円に
- ◎扶養親族を有しない寡婦の控除対象所得限度額
150万円を300万円に
- ▼障害者・老年者・未成年者及び寡婦の非課税範囲の拡大
非課税所得を50万円から60万円に引上げる

相統税のあらまし (山口税務署)
今年には相統税が大巾に減税されました。

相統税の基礎控除には、定額控除と法定相統人比例控除があります。

相統税の計算は、まず、相統した遺産総額から債務や葬式費用などを差し引いて、正味の遺産総額を算出します。そして、この正味の遺産総額から基礎控除を引いた残額に税金がかかります。

定額控除というものは、正味の遺産総額から一律に控除するものでその額は2千万円です。

相統人が未成年者の場合は、その人が満二十歳になるまでの年数に三万円を掛けた額。

20年迄は一年当り25万円に、勤続年数が20年を超える場合は一年当り50万円に引上げられました。したがって、勤続年数が30年の人については、退職金が1千万円までは税金がかからないこととなります。

- 国民健康保険税の低所得者の範囲の拡大
- 国民健康保険税の減額対象世帯の判定の基礎となる額11万円を13万円に引上げる。

町税は納期内に完納しましょう!!
昭和50年度分の軽自動車税と、固定資産税の納税通知書は既に届けましたが、町県民税・国民健康保険税の納税通知書についても近くお届けすることになっていきますので、納税についてはいっそうご協力をお願いいたします。

町税には、税の区分ごとに納期が定められておりますので、定められた納期内に納めて頂くのが原則ですが、災害などで財産に大きな損害を受けたり、ケガや病気などのため、定められた納期内にどうしても納めることができない場合には、納期限の延長等の救済制度があります。

これらの制度は、特別の場合を除き納税者の申請にもとづき、認定されてはじめて適用されることになっておりますので、災害等で納期限内の納付が困難になった等の場合には、早く税務課で手続きをされ、完納にいらっしゃるようお願いいたします。

詳細は税務課にお問合せください。

国民宿舎「秋穂荘」
定期休業
6月2日
～6月6日

あかあさんのページ



品質表示 十一

雑貨工業品の品質表示

②かばん
近頃、「革よりも革らしい」などというキャッチフレーズが生れるほど、革によく似た人造皮革が作られるようになり、かばん売場ではその見分けがつかない程です。

しかし、天然皮革にはそれだけの良さがあり、愛用者も少なくないのですが、牛革か馬革かという革の種類の見分けが難かしい上に、それぞれ価格、用途、手入れ方法、保存方法が異なるので、これらの点を表示することになっています。

対象となるものは、牛革、馬革、豚革、羊革、やぎ革を使用したもので、かばんの中にランドセルは含まれますが、ハンドバッグは含まれません。

◇ 皮革の種類Ⅱ表面の面積が60パーセント以上を占める革の種類名を表示し、単独で60パーセント

に達しないものは、混用されている革の種類名を「牛革・豚革混用」のように表示します。これ以外のかばんには、これらの文字や、まぎらわしい文字をつかってはいけないことになっています。

◇ 手入れの方法および保存方法Ⅱ別図Ⅰかばんの例Ⅰのとおり表示します。

○ 表示は下げ札で行います。

○ 表示した者の氏名(名称)は①の場合と同じです。

かばんの例

<p>〈表〉</p> <p>牛 革</p> <p>5cm以上</p> <p>3cm以上</p> <p>〇〇 かばん店</p>	<p>〈裏〉</p> <p>手入れ方法および保存方法</p> <p>(イ) ぬれたときは、直射日光または火によって乾燥させないこと。</p> <p>(ロ) よくブラッシをかけること。</p> <p>(ハ) 保存するときは温度の高い場所を避けること。</p>
--	--

③洋がき

洋がきが多いようですが、じょうぶであるか、骨はさびないかなど、性能についても調べて買うべきでしょう。

◇ かきの生地組成Ⅱナイロンや絹のような織物の場合は、せん

い製品の表示規程に従ってせんい名とその混用率を、またビニールシートなどのせんい以外の材料を使っている場合は、その素材名を表示します。

◇ 親骨の長さおよび数Ⅱ親骨の先端から末端までの長さをセンチメートルで表示します。これはかさの大きさを表わし、親骨の数はじょうぶさなどの機能を示すものです。使う人が、使う目的にあったものを選ぶべきです。

◇ 親骨のめっきの種類Ⅱ「ニッケルめっき」「クロムメッキ」「亜鉛めっき」のように表示しますが、同じ厚さなら、亜鉛よりもニッケル、ニッケルよりもクロムの方がさびにくいのですが、普通見かける商品はニッケルめっきが多いようです。

なお、近年めっき以外の方法により加工されているものが出廻ってきたため、これらは「めっきの種類を示す文字に代えて当該めっき以外の加工の方法を示す文字を用いて、適正に表示できるようになっています。

○ 表示は見やすいところにとりつけた下げ札、縫い付け、もしくははり付けラベルで行います。

○ 表示した者の氏名(名称)は①の場合と同じです。

④ 床用モップ、モップ布(取りかえ用を含む)

床用モップに使うせんいは、綿、ビニロンなどの新材を使うことも多いのですが、回収布のような

床用モップの例

モップ布 綿 100%
の組成繊維
モップ布の重量 230グラム
モップ布の幅の長さ 23cm
〇〇株式会社
直径 5cm以上

雑多な古材を使ったものもあり、性能(吸水性、耐久性)の非常に違った商品がいろいろ出まわっていますので、品質を表示することにしていきます。

◇ モップの組成Ⅱその品質がわかるように表示することになっています。「綿一〇〇パーセント」とか「純綿」とか書くときは、せんい製品の表示規程どおり正しいものでなければなりません。また、回収布のように雑多なせんいが

混っているものは、組成がはっきりしないことが多いので、例えば「組成不明(古せんい使用)」のように書くこととなります。

◇ モップ布の重量Ⅱ水分を八、五パーセントとした場合におけるモップ布の重量を、グラム単位で表示します。

◇ モップ布の幅の長さⅡ取りかえ用モップを購入する際、柄のサイズに合ったものを選ぶのに便利のように、モップ布のうちテープ布の部分の長さをセンチメートル単位で表示します。

○ 表示位置は、床用モップでは柄に、かえモップでは布の中央部につけます。

○ 表示した者の氏名(名称)は①の場合と同じです。

— 以下次号へ —

生活科学講座へどうぞ

県消費生活センターでは、センター研修室において、今年度も次のとおり生活科学講座を開設します。

この講座は、くらしに役立つ知識を身につけ、かしい消費者・考へ・行動する消費者になるために、専門の講師をかこんで、商品研究など基礎的な知識を修得するものです。

▼開催日時とテーマ

6月1日(水) 食品の保存期間

7月9日(水) クリーニング

9月10日(水) 台所用合成洗剤

11月12日(水) ガス漏れ警報器

51年1月14日(水) 繊維

3月10日(水) 雑貨品

※7月~3月までの講座の内容は検討中です。

※時間はいずれも13時30分から15時30分まで

▼申込み方法

開催日の一週間前までに、住所、氏名をはがきまたは電話で消費生活センター(雲山口二一八五二六)へ申しこんでください。募集人員は50名です。